

平成 2 2 年 度

税 制 改 正 要 望

平成 2 1 年 1 0 月

農 林 水 産 省

【 税制改正要望を行う事項 】

1) 農業者等の経営を直接支援する

- 1 ハウス栽培等で使用する農林漁業用A重油に対する課税の減免の2年延長（石油石炭税）
 - ・ 輸入A重油に係る免税措置
 - ・ 国産A重油に係る還付措置
- 2 農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置（資産の簿価譲渡）の3年延長（法人税、住民税、事業税）
- 3 農業委員会のあっせん等により農地等を取得した場合の課税標準の特例措置（3分の1控除）の2年延長（不動産取得税）
- 4 農業者等が機械等を取得した場合の特別償却制度（30%）又は税額控除制度（7%）の2年延長（所得税・法人税）【経産省等5省共管】
- 5 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第48条に基づく一時金に対する所要の規定整備（差押禁止の対象とする）（複数税目）【厚労省共管】
- 6 生命保険料控除の改組に伴う所要の法制上の措置（介護・医療の掛金控除追加に伴う整備）の実現（所得税、住民税）【金融庁共管】
- 7 個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の繰入限度額（現行50%）の引上げ（法人税、住民税、事業税）【金融庁共管】

2) 循環型社会の構築を進める

- 1 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づく管理施設に係る課税標準の特例措置（5年間3分の1控除）の2年延長（固定資産税）
- 2 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律に基づくバイオ燃料製造設備に係る課税標準の特例措置（3年間2分の1控除）の2年延長（固定資産税）
- 3 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づき食品廃棄物のリサイクル設備を取得した場合の特別償却制度（14%）の2年延長（所得税・法人税）【環境省共管】

- 4 廃棄物再生処理用設備を取得した場合の課税標準の特例措置（3年間4分の1控除等）の2年延長（固定資産税）【経産省等3省共管】
- 5 公害防止用設備を取得した場合の課税標準の特例措置（6分の5控除）の2年延長（固定資産税）【経産省等4省共管】

3) 農山漁村を活性化する

- 1 食品流通構造改善促進法に基づく事業を行う中核的地方卸売市場に係る課税標準の特例措置（5年間3分の1控除）の2年延長（固定資産税）
- 2 食品製造業者等の研究開発を行った場合の税額控除制度（10%等）の2年延長（所得税・法人税）【経産省等7省共管】
- 3 過疎地域における事業用設備等に係る特別償却制度（10%等）の対象事業の拡充及び3年延長（所得税・法人税）【総務省等3省共管】
- 4 産業活力再生特別措置法に基づき行う事業再構築等に係る登記の税率の軽減措置（0.7%→0.35%等）の延長（登録免許税）【経産省等4省共管】
- 5 試験研究等を目的とする独立行政法人への寄付金に係る指定寄付金制度（寄付金の全額損金算入）の創設（所得税・法人税、住民税、事業税）【内閣府等9省共管】
- 6 商品先物取引等における金融所得課税の一元化に伴う特例措置の創設（所得税、住民税）【経産省等4省共管】
- 7 商品取引所法の改正に伴う所要の税制措置（所得税）【経産省共管】

4) 森林・林業を活性化する

- 1 森林組合の合併に係る課税の特例措置（資産の簿価譲渡）の3年延長（法人税、住民税、事業税）
- 2 森林吸収源対策等推進のための税制上の措置の創設（地球温暖化対策税（環境税））【環境省共管】

5) 漁業を活性化する

- 1 漁業用A重油に対する課税の減免の2年延長（石油石炭税）
 - ・ 輸入A重油に係る免税措置
 - ・ 国産A重油に係る還付措置
- 2 漁業協同組合の合併に係る特例措置（資産の簿価譲渡）の3年延長（法人税、住民税、事業税）
- 3 生命保険料控除の改組に伴う所要の法制上の措置（介護・医療の掛金控除追加に伴う整備）の実現（所得税、住民税）【金融庁共管】
- 4 個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の繰入限度額（現行50%）の引上げ（法人税、住民税、事業税）【金融庁共管】

【農林水産省として税制改正要望を行わない事項】

- × 農業協同組合・農事組合法人等が国の補助等を受けて農業者等の共同利用のための施設を取得した場合の課税標準の特例措置（交付金相当額を軽減）（不動産取得税）
- × 農地保有合理化法人が農用地を取得した場合等の所有権の移転登記の税率の軽減措置（登録免許税）
- × 農地保有合理化法人が長期貸付農地保有合理化事業の実施により農用地区域内の農地等を取得した場合等の課税標準の特例措置（不動産取得税）
- × 農地保有合理化法人が担い手農業者確保事業により農用地区域内の土地を取得した場合等の納税義務の免除措置（不動産取得税）
- × 農林中央金庫等が行う組織再編による登記の税率の軽減措置（登録免許税）
- × 農協等が新たに株式会社又は合同会社を設立するために不動産を現物出資した場合の非課税措置（不動産取得税）
- × 農協等が新たに株式会社又は合同会社を設立するために不動産を現物出資した場合の非課税措置（特別土地保有税）
- × 農協等が他の農協から信用事業を譲り受けた場合の不動産に係る課税標準の特例措置（不動産取得税）
- × 資源再生化設備等を取得した場合の特別償却制度の対象である木質固形燃料製造設備（所得税・法人税）
- × 漁業協同組合が漁業協同組合連合会の権利義務を包括承継した場合の不動産の所有権の移転登記等に係る税率の軽減措置（登録免許税）
- × 海外投資等損失準備金制度（海外造林等）（法人税）
- × 特定設備等を取得した場合の特別償却制度の対象である高温焼却装置（所得税・法人税）
- × 住宅取得等資金の贈与を受けた場合の通常の相続税精算課税制度の非課税枠の拡大措置（贈与税）
- × 新築住宅に対する税額の減額措置（固定資産税）
- × 独立行政法人の権利又は資産の承継に伴う登記等の免税措置（登録免許税）